

第2回 一般社団法人 マイスター社員総会 議事録



平成26年10月30日、午後9時 京都市伏見区下鳥羽南柳長町41において、社員全員が出席し社員総会を開催した。定刻、山下暁彦が議長に選ばれ開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 入会について

議長は社員規定の通り、入会希望者の可否を諮ったところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 株式会社山陶を正会員として入会する事を認める。
2. 株式会社第一陶業を正会員として入会する事を認める。

議案 若手育成事業の取り組みについて

議長は社員規定の経営理念による次世代の担い手育成について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 次世代の担い手育成のため指導員として技術系職員を雇用する。
2. 建設業許可を申請し育成指導する場の法整備をする。
3. 保険等の雇用環境を整備し費用を計上する。

議案 理事について

議長は理事会設立までの理事について協議し全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 本日を以って設立時理事は退任し権利と義務が無くなる事とする。
2. 正式に理事会が発足するまでの間は(株)山陶と(株)第一陶業が理事の業務を執り行う事とする。

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後11時に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した社員がこれに捺印する。

平成26年10月30日

山下暁彦		山下千珠子			